



令和5年9月11日発行 (毎月1回10日発行)

函館商工会議所報

2023

9

No.475

と も え



CONTENTS

巻頭特集

専門相談をご活用ください!

会員NOW.....	P 5
中小企業相談所だより	P 6
会議所のうごき	P 8



函館
の
ある
街
世界遺産

大好評!!

全国商工会議所

「業務災害補償プラン」のご案内

- うつ病による自殺、過労死などによる
新しい労災リスクの **増加**
- 2015年 ストレスチェックの義務化など
企業のメンタルヘルス対策を **強化**
- 1億円を超える事例も発生
高額な賠償事例が **続出**

労災リスクへの**企業防衛策**と、
メンタルヘルス対策への
備えが必要です!



新しい労災リスクから会員の皆様をお守りする

東京海上日動の「あんしんプロテクトW[®] (業務災害総合保険)」

あんしんプロテクトWの特長

最大
約**56%**
割引

1 ストレスチェックサービスを無料で実施

労働安全衛生法の改正に伴い、2015年12月より従業員50名以上の事業場は従業員に対するストレスチェックが義務化されました。あんしんプロテクトWにご加入のお客様は、Web上で従業員の皆様がストレスチェックを無料で実施できます。

2 全国商工会議所のスケールメリットによる低廉な保険料

一般加入と比べ約半額の保険料水準(団体割引 30%、過去の損害率による割引 30%、包括契約割引 10%)(※1)
(※1)「健康経営優良法人認定制度」(※2)または「健康経営銘柄」(※2)により認定を受けた法人を被保険者としてご加入される場合、さらに健康経営割引15%が適用されます(※3)。
(※2)経済産業省が実施する、優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。
(※3)一部の特約の保険料には適用されません。
保険始期:2020年10月1日午後4時から2021年9月1日午後4時にご加入の場合

3 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償特約」を標準セット

4 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能

政府労災保険への加入が必要です。(政府労災の決定を待つ場合があります。)

5 契約は無記名式。短期労働者やパート・アルバイトも包括補償

※人数変更があっても報告は不要!

6 保険料は売上高で算出OK 保険料は全額損金参入可能

本広告は、日本商工会議所を契約者とする商工会議所会員向け業務災害総合保険団体契約の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。保険の内容はあんしんプロテクトW(業務災害総合保険)の「パンフレット兼重要事項説明書」をご確認ください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡ししてあります保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら下欄お問い合わせ先までおたずねください。

お問い合わせ先

[担当支社]
東京海上日動火災保険株式会社 函館支社
〒041-0806
函館市美原1-18-10
函館東京海上日動ビルディング5F
TEL: 0138-45-4511

制度運営

日本商工会議所

制度引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社



■今月の表紙

「函館公園噴水」

今年の函館は猛暑に見舞われ、8月10日には最高気温35.4℃を記録し、1872年(明治5)の統計開始以来、151年間で最も暑い一日になりました。この夏、函館公園の噴水は涼を求める家族連れで連日にぎわいました。

函館公園は1879年(明治12)に開園しました。函館駐在英國領事ユースデンの「病の人には病院が必要なように、健康な人には公園が必要」という呼びかけに端を発し、これに多くの市民が賛同し、資金や樹木が寄進される等、市民参加で造営されました。

中央噴水広場については、1954年(昭和29)の北洋漁業再開記念北海道大博覧会に際して設置された噴水が何度かの改造を経て、2006年(平成18)に子どもたちが水遊びできる現在の姿となりました。



CONTENTS

2 特集 専門相談をご活用ください！

5 会員NOW

- (株)天狗堂宝船

6 中小企業相談所だより

- 「事業承継専門相談」実施のご案内
- 「新型コロナ対策・インボイス対策」「働き方改革」専門相談をご活用ください
- 採用力アップセミナー
- 2023年版金融制度の手引を発刊しました
- 北海道最低賃金
- 個別専門相談ご案内

8 会議所のうごき

- 縄文拠点施設設置に関する要望会
- 銭亀沢地区青年部
- 青年部
- 第52回観光土産品試買検査会
- はこだてグルメサーカス2023
- 議員の異動

11 新入会員のご紹介

12 ご案内

- 第65回優良商工従業員表彰式のご案内
- 消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます！

16 青森商工会議所会員事業所のご紹介

- プライベートサウナ「Vihta」

広告掲載企業

東京海上日動火災保険(株)函館支社
北海道電力ネットワーク(株)道南統括支店
北海道電力(株)道南統括支社
弁理士法人英知国際特許商標事務所
五稜郭タワー(株)
新日本法規出版(株)
(株)中小企業基盤整備機構北海道本部
(株)駒ヶ岳牛乳
龍文堂印刷(株)
マークネクスト(株)
(一財)あんしん財団北海道支局函館支所
(株)リスク・アイ
北海道スタートアップスタジオ～IDEAプログラム～
はこだて健幸セミナー
函館市奨学金返還支援事業
函館市プレミアム付商品券参加店舗募集中
(株)中小企業基盤整備機構北海道本部
はこだてカルチャーナイト2023
第65回優良商工従業員表彰

表紙裏
裏表紙裏
裏表紙
段下
段下
段下
段下
段下
段下
折込
折込
折込
折込
折込
折込
折込
折込
折込
折込

専門相談をご活用ください！

本所では、事業を営んでいる方々が抱える経営面での問題解決のため「中小企業相談所」を設置し、会員・非会員問わず、経営指導員がいつでも相談に応じています。

あわせて、経営、法律、商標・特許等より高度で専門的な相談にも応じることができるよう、公認会計士・弁護士・弁理士他による専門相談を原則毎月開催していますので、今回はその先生方をご紹介します。

事前予約制のため、本所へお電話またはホームページ申込フォームよりお申し込みください。会員・非会員問わず、何度でも相談料は無料です。ぜひご利用ください。

本所経営支援課 TEL 0138-23-1181

https://www.hakodate.cci.or.jp/manage_support/consultation



先生方への Question

- ① どのようなご相談が多いですか。 ② 会員事業所の皆様へメッセージをお願いします。

A 事業承継 原則第3水曜日



北海道事業承継・
引継ぎ支援センター
函館エリア
コーディネーター
浜鍛治 省氏

- ① 当センターは、国から委託を受けて札幌商工会議所に設置された公的相談窓口です。函館サテライトで多く見受けられる相談内容は、
- ・親族内承継
株式・事業資産の価値算定、後継者への移動方法、生前贈与方法の支援、承継計画の策定支援など
 - ・第三者承継(マッチングにより外部人材や事業譲渡先企業を選定)
後継者不在の事業者からの会社または事業譲渡の相談で、ノンネームシート(㊟譲渡希望企業情報)で譲受企業を探すM&A方式と創業意欲の高い人材とのマッチングを支援する「北海道後継者人材バンク」の利活用を基本としています。
- ② 当センターは、「相談無料」、「秘密厳守」、「公平中立」の公的相談窓口として、後継者問題に悩む中小企業経営者をサポートいたします。
- ・将来、子どもまたは役員・従業員に事業を継がせたいが、何から準備したらよいかわからない。
 - ・従業員の雇用などを守るため会社を存続させていきたいが、後継者がおらず悩んでいる。
 - ・第三者承継(M&A)を検討したいが、相手企業をどのように探したらよいかわからない。
 - ・自社の経営状況でもM&Aが可能なの不安。
 - ・会社を引継いでくれる相手企業は決まっているが、具体的な手続きがわからない。
- など事業承継に関わる様々なご相談に親身になってお答えいたしますのでお気軽にご相談ください。

B 新型コロナ対策・インボイス対策 原則第3火曜日



税理士
(認定経営革新等)
支援機関
半浦 明美氏

- ① 新型コロナ・インボイスに係るご相談のうち、私が担当させていただいた令和4年4月以降は新型コロナの収束、また5類感染症への移行の影響のためによるものか、新型コロナに関する補助金等のご相談はほとんど見受けられませんでした。
- 現状は、令和5年10月からスタートするインボイス制度に向けてのご相談が中心となっています。
- なかでも、免税事業者の方が適格請求書発行事業者に登録すべきかどうか、登録する場合には、登録申請の期限や登録後の会計処理、適格請求書(インボイス)の書式等の対応について不安に思われている方がほとんどです。
- ② 最近ではインターネット等も普及していますので、ご自分でいろいろお調べになっている方も多数いらっしゃいました。ご自身で理解を深めることはとても大切なことと思いますが、せっかくこのような窓口があるので、多いにご利用いただいて、不安や負担を軽減していただきたいと思います。
- 最後に、インボイスの登録申請をまだしていない方、令和5年10月1日から登録を受けようとする場合には令和5年9月30日までに登録申請書を提出すれば、制度開始日から登録を受けることができます。
- 消費税の課税事業者の方は今すぐ提出しましょう！免税事業者の方はご自身の事業内容等を考慮して提出すべきかどうか判断してから、提出しない、または、提出するようにしましょう！

C 働き方改革 原則第3 金曜日

- ① 「同一労働同一賃金」に関する相談が多いです。もし、新卒採用の社員から「同じ仕事をしているのに管理職の50代の上司と月給に差があるのは『同一労働同一賃金』に反する。」と言われたら、どのように答えますか？「同一労働同一賃金」の根拠は、パートタイム・有期雇用労働法です。正規職員と短時間または有期雇用労働者との公正な待遇の実現をめざす法律ですので、正社員同士の待遇の差は保護の対象外です。年齢、勤続年数、資格などの各々の属性に基づいて賃金に差をつけることは、この法律の制限を受けません。

一方で、合理的な理由なく、正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間に待遇の違いがある場合には、その差を解消していく必要があります。例えば、通勤手当の支給対象を正社員に限定している場合などは、不合理な差になり得ます。

- ② 「働き方改革」は、個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現をめざしています。テレワークの推進、時間外労働の上限規制、月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の引上げなど、ここ数年の法改正についていっただけでも精いっぱい！という声をよくいただきます。

「働き方改革って何？」、「何がわからないかもわからない。」などのちょっとした疑問から、個別具体的な内容まで、すべて無料で相談いただけますので、ぜひご活用ください。

お話を伺っていく中で、改善すべき問題点や解決のヒントが見つかることも多いです。皆さまのお越しをお待ちしております。



社会保険労務士
酒井 亮子氏

D 商標・特許 原則第4 水曜日

- ① 新しい事業を始める、新しい商品を作ったのだけれど、誰かに名前（ブランド）を真似されてしまわない？

新しい物を作ったのだけれど、他の人に真似して作られてしまわない？
といったご相談が多くあります。

同時に、自分のブランド、自分の作っているものと似たものが出回っている、何とかして欲しいというご相談も多くあります。

このような、ブランド、新しい製品・ビジネスを考え出したときに、どのようにして自分のアイデアを守れるのかという悩みをお持ちの方がご相談に来られます。

- ② 自分のアイデアを事業拡大に活かすため…他人にモノマネされずに自分で考え出した独創的なアイデア・ブランドを知的財産権（特許、商標、デザインなど）として権利化し、独占できるようにするお手伝いをします。

自分の事業を守るため…折角、新しい商品・事業を考えだし、スタートしようとしても、突然他人からその名前は使わないでくれ、その商品の販売を止めてくれといった警告を受けることがあります。逆に自分のアイデアを真似されている、何とかならないか！といったときにぜひご相談ください。とくに売れるような商品を作った場合にこのような問題が起こります。



弁理士
岩崎 孝治氏



弁理士
岩崎 良子氏

E 経営 原則第2 水曜日

- ① ご相談内容としては、新規事業を始めるが、何に注意したらよいかというご相談が多いようです。初めて事業を始める方、既に事業をされている方が新規事業を立ち上げる場合などいろいろです。また、新事業を、個人事業で運営するか、会社で運営するかなどに関するご相談もあります。

また、売上・仕入コスト・諸経費などの見積もり方、銀行借入など資金調達とその返済計画の考え方と作り方、どのような課税が生じるのかなどの相談、また、これらを数値に落とし込んだところの損益・収支計画の作り方などのご相談が多いと言えます。

- ② 我々相談員としては、様々なご相談内容に対応できるようにと心がけております。何くれとなくご相談ください。その際は、できれば売上・利益など、数値を示しながらご相談いただければ、ご相談内容がより具体的になるものと考えています。



公認会計士
鎌田 直善氏

F 法律 原則第4金曜日

- ① 函館商工会議所の会員の皆様であれば、会社経営者や事業者の方からのご相談が多く、企業統治、雇用関係、契約書の作成・チェック、事業譲渡、M & A、債権回収、顧問契約、困難顧客の対応などの分野ですが、それだけではなく個人的なご相談で遺言、相続、交通事故、不動産関係、夫婦関係など幅広くご相談をお受けしております。
- ② 普段からお世話になっている地元の企業経営の助力になり、それが地域の活性化になるよう願って業務に取り組んでいます。少しでも気になることがあれば、まずは気軽にお申込みいただき、何なりとご質問ください。足掛け20年になる経験と最新の法制度も踏まえてより良い解決を目指してまいります。



弁護士
堀田 剛史 氏

G IT・DX 原則第2木曜日

- ① 【市村氏】我々ITコーディネータは、経営者の立場に立って、経営を適正にIT化・デジタル化するため、経済産業省推進資格として全国7,000名以上の有資格者がDX支援を行っております。「DXに向けて何から始めてよいか分からない」「具体的な成果が分からない」等といったご相談に対し、まずは経営層へDXについて正しく理解していただくところからご支援しております。
【川田氏】これまでのところ相談はIT導入補助金絡みがほとんどですが、ITを生かした経営そのもののご相談いただくと嬉しいです。
- ② 【市村氏】函館地域においても"DX待ったなし"という風潮の高まりを感じますが、IT化・デジタル化することだけがDXではありません。成果が出やすいところから小さく段階的に進めていく必要があります。その取り組みとして、業務棚卸（見える化）の整理から経営課題抽出、制度変更（法改正）への対応等といった戦略策定のお手伝い（伴走型支援）をしております。まずはお悩み等をお気軽にご相談ください。
【川田氏】「ITコーディネータ」という資格は、知名度は低いのですが2001年に創設された経済産業省推奨資格で、「ITと経営の橋渡し」を目的とするコンサルを活動領域としています。そのため資格者の出自はコンピュータ専門家と経営専門家の二通りあります。川田は税理士ですので経営系、市村はIT企業の経営者で、それぞれの得意分野を生かし、時にはタッグを組んで活動しております。私も電帳法とインボイスの準備で大わらわですが、会員の皆様にも同じ問題で頭を悩ませている方が多いと存じます。どうぞお気軽にご利用ください。



ITコーディネータ
市村 淳一 氏



ITコーディネータ
川田 博仁 氏

令和5年度 専門相談日程表

区分	A 事業承継 相談	B 新型コロナ対策・ インボイス対策 相談	C 働き方改革 相談	D 商標・特許 相談 (発明相談)	E 経営相談	F 法律相談	G IT・DX 相談
内容	事業承継手続きや後継者探しなど譲渡または譲受の方法について	新型コロナ関係制度（補助金等）、インボイス制度対応について	同一労働同一賃金、高齢者雇用、雇用助成金等について	特許・商標・知的財産、新しい発明・技術・サービス等について	法人設立、経営改善、事業承継、税務など経営一般について	商取引に関する契約・権利等、企業法務全般について	IT活用投資、テレワーク推進、IT導入補助金などについて
曜日	第3水曜日 13:00～16:00	第3火曜日 13:00～16:00	第3金曜日 10:00～14:00	第4水曜日 11:00～16:00	第2水曜日 13:00～16:00	第4金曜日 13:00～16:00	第2木曜日 13:00～16:00
月	北海道事業承継・引継ぎ支援センター函館担当 浜鍛冶 省氏	税理士 半浦 明美氏 (認定経営革新等支援機関)	社会保険労務士 酒井 亮子氏	弁理士 英知国際特許商標事務所 INPIT 北海道知財総合支援窓口 相談員	公認会計士 鎌田 直善氏	弁護士 堀田 剛史氏	ITコーディネータ 市村 淳一氏 川田 博仁氏
9	20	19	15	27	13	22	14
10	18	17	20	25	11	27	12
11	15	21	17	22	8	24	9
12	20	19	15	6(第1)	13	22	14
1	17	—	19	24	10	26	11
2	21	—	16	28	14	22(木)	8
3	21(木)	—	15	27	13	22	14

※変更となる場合がございますのでご了承ください。

ぜひご利用
ください。
皆様のご利用を
お待ちしております





Vol.113

会員NOW

テーマ 攻めの姿勢で100年企業を目指す

(株)天狗堂宝船

代表取締役 千葉 仁

(株)天狗堂宝船

1953年、祖父がカステラ等菓子製造メーカーとして、函館市新川町にて千葉製菓を立ち上げ、その後社名等を変えながら、今年で70周年を迎えます。良い時も悪い時もありましたが、会社が存続することができているのは、原材料供給元の皆様、当社の商品を取り扱ってくださる問屋・小売店の皆様、そしてご購入くださるお客様のおかげだと思います。また、お客様に喜んでもらえるものを作っている従業員にも感謝しています。

エネもち Enemoti開発

創業当時は、カステラやあめ玉等を手掛けてきましたが、時代の変化とともにきびだんごが当社の主力商品となり、地元の方はもちろん、観光客の方にも愛されてきました。

ただ、経営者としては「この先きびだんごだけで生き残っていけるだろうか」という不安がありました。そのようななか、トライアスロンの選手が当社のきびだんごをレース中の携行食にしたところ、とても良かったという話を伺いました。従来のパッケージのままで開けづらかったり、運動中の体温上昇によりきびだんごが変形したりするのではと思い、パッケージの改良に着手しました。アスリートの声を聞きながら、2年の歳月をかけて現在のパッケージに至りました。手作業で詰めているので手間はかかるのですが、プロ・アマ問わず多くのアスリートの方に大好評いただいています。スポーツショップでも取り扱ってもらえるようになり、販路拡大にもつながりました。きびだんごという当社のベースを活かしながら新たな分野の開拓ができ、大変嬉しく思います。



▲函館マラソンでも大人気。「エネもち」は10月15日開催の北海道大沼グレートラン・ウォークでも参加者へ提供される。

ストーリー性、おいしさ、魅力たっぷりの 七飯のりんごを広めたい

当社は、16年前に事業拡大のため七飯町に本社工場を移転しました。その際地域への恩返しをしなければと思い、西洋りんご発祥の地である七飯町のりんごを活かした商品開発を行い、「七飯のめぐみシリーズ」として販売しています。

例えば「レアフルりんご」という商品では、七飯町産の新鮮なりんごをカット・加熱殺菌し、真空パックしています。当商品は、2021年、道内25万人の会員を有する「ほくでんエネモール」内で実施された「北海道いいものカタログ～エネモール大賞決定編～」において、商品のコンセプトやパッケージデザイン等が評価され、最高賞「エネモール大賞」を受賞しました。

また、菓子以外でもりんごの魅力を伝えることができればと、6年前に「りんごノンオイルドレッシング」等を開発・販売しました。そのなかで地元の4Hクラブ（農業青年クラブ）から七飯町産のねぎを使って何かできないか、との相談を受け、「ねぎ醤油」も開発しました。ドレッシングとしては高価格帯なのですが、道の駅「なないろななえ」では年中取り扱っていただき、売れ行きは好調です。



▲砂糖・シロップを使わないシンプルな味だからこそアレンジしやすい点も人気の理由の一つ。

商品開発・販路開拓こそがメーカーの要

商品開発においては、ワクワク・ドキドキを大切にしています。それがなければ続かないし、楽しくやっていると良いことが必ずあります。

販路開拓においては、直接会ってお話することを大切にしています。コロナ禍により、リモートも増えましたが、やはり対面で会って商品の良さや我々の熱量を直接お伝えすることが結果に繋がっていると思います。攻めの姿勢での販路開拓により、全国のコンビニ等でも取り扱っていただけるようになり、函館近郊の素材の魅力を伝える役割を当社の商品が担うことができ、大変嬉しく思います。

今後もきびだんごをベースに、100年企業を目指して商品開発・販路開拓に取り組みますので、どうぞご期待ください。

(株)天狗堂宝船

住 所：北海道亀田郡七飯町字中島205番地1

T E L：0138-66-3200

U R L：<https://www.tengudou.co.jp/>

などでお悩みはございませんか？どんなことでもお気軽にご相談ください

中小企業相談所だより

北海道事業承継・引継ぎ支援センター函館サテライト

「事業承継専門相談」実施のご案内

～廃業を検討される前にまずはご相談を～

「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」は経済産業省の委託事業として、事業承継に関わる相談等をワンストップで行う公的機関です。令和3年4月より函館商工会議所内に「函館サテライト」が設置され、専任のエリアコーディネーターが事業承継に関する様々なご相談に対応し、月に1回の専門相談を実施しています。廃業を考えている方、会社・事業の譲渡の方法について知りたい方、具体的なことはまだ考えたことがないが知識を有しておきたいという方のほか、会社・事業を譲受したい方も利用可能ですので、どうぞご利用下さい。

(相談無料・秘密厳守)

■実施日／9月20日(水)、10月18日(水)(第3水曜日)

■時間／13:00～16:00(予約制・相談時間50分以内)

■相談員／同センター 函館エリアコーディネーター 浜鍛治 省 氏

■場所／本所2F 同センター函館サテライト相談室

■利用方法／商工会議所あて電話またはFAXにてご予約下さい。

なお、本所ホームページからお申込可能です⇒「函館商工会議所 専門相談」で検索

ご予約・お問い合わせ：経営支援課 TEL：0138-23-1181

「新型コロナ対策・インボイス対策」「働き方改革」専門相談をご活用ください！

本所では現在実施しております「新型コロナ対策・インボイス対策専門相談」のほか、昨年度も実施しておりました「働き方改革専門相談」を令和5年6月から令和6年3月まで実施いたしますのでお知らせします。いずれも相談は無料で、商工会議所会員・非会員を問わず、事業を営んでる方はどなたでも利用できますので、お気軽にご利用いただき経営にお役立て下さい。(予約制)

1「新型コロナ・インボイス対策専門相談」

(事業環境変化対応型支援事業)

新型コロナの影響を受け経営課題を抱える方、令和5年10月より開始される消費税インボイス制度への対応に課題のある方、平日に商工会議所へ相談来所しにくい方、各種制度(支援金・補助金・制度融資)の活用についてアドバイスを受けた方

相談員：税理士・認定経営革新等支援機関
半浦 明美 氏(北海道税理士会函館支部)

相談日：9月19日、10月17日、11月21日ほか
(令和5年12月まで第3火曜日
13:00～16:00)

2「働き方改革専門相談」

(北海道労働局委託
「北海道働き方改革推進支援センター」事業)

同一労働同一賃金、最低賃金引き上げ、定年延長、高齢者雇用、生産性向上、雇用関連の助成金、就業規則、人手不足対応などについて対応を進めたい方

相談員：社会保険労務士 酒井 亮子 氏
(北海道社会保険労務士会函館支部)

相談日：9月15日、10月20日、11月17日ほか
(令和6年3月まで第3金曜日
10:00～14:00)

専門相談実施日の確認・申込については本所HPを併せてご覧下さい。

ご予約・お問い合わせ：経営支援課 TEL:0138-23-1181

セミナー

採用力アップセミナー

効果的な求人広告作成の
2つのポイント

日時／令和5年9月22日(水) 13:30～15:30

個別相談会 15:30～17:30(2社限定)

会場／函館商工会議所3F 会議室

講師／おおもと経営オフィス 代表 大本 佳典 氏

定員／30名(先着順、受講無料)

対象者

- ・求人広告の効果を高めたい人事担当者
- ・効果的な求人広告作成のコツを知りたい人事担当者

お問い合わせ先：経営支援課 TEL:0138-23-1181

2023年版

金融制度の手引を 発刊しました

本所では、各融資を利用する際のチェックポイントや国・道・市の制度融資をまとめた手引(A4版88ページ)を発刊しました。手引を希望される方に本所窓口にて無料配布しております。(郵送は行っておりません。)

なお、部数に限りがございますので、お早めにご来所うえ、お受け取り下さい



「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」 北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者(会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人)及びその使用人に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されます。

時間額 **960円** (効力発生年月日 令和5年10月1日)

- 最低賃金には、**精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 特定産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械機器製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

お問い合わせ先：函館労働基準監督署 TEL:0138-87-7605

個別専門相談ご案内

無料 相談は事前予約制となっておりますので、TEL23-1181にご予約願います。なお、本所ホームページからもお申込可能です。

金融個別相談 日本公庫を含む新規または既借入・借換についてのご相談 実施日／9月20日(水) 10:00～12:00 相談員／日本政策金融公庫函館支店 国民生活事業担当者	商標・特許相談(発明相談) 特許・商標・知的財産、新しい発明・技術・サービス等についてのご相談 実施日／9月27日(水) 11:00～16:00 相談員／英知国際特許事務所 所属弁理士 INPIT北海道知財総合支援窓口 相談員	法律相談 商取引に関する契約・権利等、企業法務全般についてのご相談 実施日／9月22日(金) 13:00～16:00 相談員／弁護士 堀田 剛史 氏
保証協会個別相談 資金借入・借換等に関する保証制度についてのご相談 実施日／10月10日(火) 10:00～16:00 相談員／北海道信用保証協会 函館支店担当者	経営相談 法人設立、経営改善、事業承継、税務など経営一般についてのご相談 実施日／10月11日(水) 13:00～16:00 相談員／公認会計士 鎌田 直善 氏	IT・DX相談 IT活用投資、テレワーク推進、IT導入補助金などについてのご相談 実施日／10月12日(木) 13:00～16:00 相談員／ITコーディネータ 川田 博仁 氏 ITコーディネータ 市村 淳一 氏



毎月第4水曜日
函館商工会議所にて

無料 発明・商標相談

* 函館の皆様と共に50年 私たちが皆様からのご相談にお答えします*
弁理士法人 英知国際特許商標事務所

おかげさまで100th
創立1922年

所長弁理士 岩崎 孝治
国際部長弁理士 田口 滋子
意匠顧問弁理士 永芳 太郎

副所長弁理士 郡山 順
弁理士 氏原 康宏
弁理士 紀田 馨

商標部長弁理士 岩崎 良子
弁理士 伊藤 昌哉
管理部長 菅野 公則

技術部長弁理士 柴田 和雄
弁理士 鈴木 康裕
特別顧問 七條 耕司
(元 東京高等裁判所調査官)

【東京本部】 〒112-0011 東京都文京区千石 4-45-13 TEL: 03-3946-0531 (代) Fax: 03-3946-4340
 商標部門【六本木サテライト】 〒106-0032 東京都港区六本木 2-2-601 TEL: 03-6206-6479 Fax: 03-6206-6480
 【北海道・仙台・神奈川・浜松・名古屋・大阪 各支部】

<https://www.eichi-patent.jp>

会議所のうごき

縄文拠点施設設置に関する要望会

当市へ活用中核施設設置を

去る8月22日、道庁にて、縄文世界遺産活用に向けた拠点施設の設置に関する要望を鈴木知事に対し大泉市長、久保会頭、境道南縄文文化推進協議会長の3者連名により実施しました。

当日は鈴木知事、他、富原北海道議会議長（世界文化遺産・縄文遺跡群の保存と活用を推進する北海道議会議員連盟会長）も同席し、北海道が設置を検討している縄文に関する総合調整や保全、普及、交流の機能を担う拠点施設については、史跡垣ノ島遺跡と史跡大船遺跡の2つの構成資産を有し、「北海道の玄関口」として北東北や道内の構成資産を周遊

する起点となる当市に設置するよう要望しました。

なお、鈴木知事に対する本要望実施は、本所が中心となり実施した昨年9月に続き、2回目となります。



▲鈴木知事へ要望書を手交

銭亀沢地区青年部

第4回銭亀バーベキュー祭りを開催

去る8月27日、志海苔ふれあいひがし広場において、本所銭亀沢地区青年部主催により「第4回銭亀バーベキュー祭り」を開催しました。当イベントは、バーベキューを味わいながら、地域活性化に繋げるイベントとして好評を博しているものです。

当日は天候にも恵まれ、約700名が駒ヶ岳パークのバーベキューを大いに堪能したほか、函館巴太鼓やCandyFlashによる迫力のステージイベント、豪華賞品が当たる抽選会などが会場を大いに沸かせ、盛会裏に終了しました。



▲晴天の下、多くの来場者がバーベキューを楽しんだ

激動の幕末、最後の武士達の希望—星形の城・五稜郭



二百六十年の幕藩封建体制に終止符を打つ契機となった「開国」。五稜郭は、「開国」に伴い開港場となった函館に徳川幕府が築いた、幕府の権威を象徴する、我が国最大の西洋式の要塞です。しかし時代の流れは「大政奉還」「王政復古」を経て、日本最後で最大の内戦「戊辰戦争」に突入。五稜郭は徳川の侍たちの最後の抵抗拠点として、明治維新の歴史に刻まれているのです。星形の城—五稜郭で、最後の武士（もののふ）達に思いを馳せてみませんか。

五稜郭タワーの最新情報は、公式ウェブサイト、Facebook・Instagramから発信しています☆
www.goryokaku-tower.co.jp



五稜郭タワー

函館市五稜郭町43-9 TEL 0138-51-4785

青年部

■第3回例会「モルック体験・講習会」

去る8月7日、プレミアホテル-CABIN PRESIDENT-函館において、標記例会を岡村会長はじめメンバー31名、来賓として青年部OB会より6名、(一社)函館青年会議所より役員2名が出席し開催しました。

来る令和6年8月、モルック世界大会の函館開催決定を受け、市内でのモルックの認知度向上等のため、まずは青年部会員自身がモルックの知見を深めることを目的に実施しました。

講演会では、フィンランド政府観光局 Visit Finland 日本代表 沼田 晃一 氏を講師に招き、「～フィンランド伝統スポーツ『モルック』と知られざる函館との旧縁～」をテーマに、モルック発祥国であるフィンランドの歴史・文化や、函館との歴史的な繋がり、モルックの発祥等について説明がなされました。

体験会では、(一社)日本モルック協会 普及部スタッフ 柴谷 大介 氏より、モルックの基本的なルー

ルや投げ方等の説明がなされた後、出席者全員で実際にモルックを投げる練習や、チーム対抗戦形式の試合を行い、一投ごとに歓

第52回観光土産品試買検査会

必要表示事項等を審査し観光土産品の品質向上を図る

去る7月25日、プレミアホテル-CABIN PRESIDENT-函館において、みなみ北海道地区観光土産品公正取引協議会主催による標記検査会を審査委員10名が出席し、開催しました。

当検査会は、観光土産品の不当表示や過大包装を検査し、公正競争規約の周知徹底や品質向上を図ることにより、商品を購入する観光客が函館に対しより良い印象を持って頂けるよう毎年開催しています。

当日は、函館駅前や空港、道の駅等市内外の土産

品店で販売されている観光土産品の中から無作為に購入した50品に対し審査を行った結果、合格品47品、条件付合格3品、不合格0品となり、条件付合格商品の製造・販売元に対し、改善要望を行っていきます。



新入会員のご紹介

ご入会ありがとうございます

※掲載をご承諾いただいた会員様のみご紹介させていただきます。(敬称略)

事業所名	主な営業内容
● THE BARBER'S CLUB CARIBO	理容業
● ユニゾホテル(株)ユニゾインエクスプレス函館駅前	ホテル業
● FROM P&L SURF(株)	飲食業

地域活性化人材育成セミナー in 函館について

「食」による地域活性化の可能性を考える。

令和5年度国土交通省官民連携都市再生推進事業

地域一丸となって「食」をテーマにしたまちづくりを継続的に進めている先進地域である函館市においてセミナーを開催し、函館市の取組みの紹介とあわせ、「食」を題材とした地域活性化の可能性、その実現のために必要な意識、進め方等について、北海道内をはじめ国内の多くの地域において、今後のまちづくりの参考となる情報を発信し、その中心的役割を担う人材を育成します。参加希望の方は、問い合わせ先までご連絡ください。

2023年10月11日(水)

時間：13：30～16：00

会場：金森ホール（函館市赤レンガ倉庫内）函館市末広町14-12

定員
100名

参加費
無料

内 容 ● パネルディスカッション（120分）

ファシリテーター：足立 基浩氏（和歌山大学副学長・教授）

パネラー候補：深谷 宏治氏（函館市内レストランオーナーシェフ）

松本 純子氏（農林水産省職員・フードアナリスト）

松田 義人氏（北海道渡島総合振興局商工労働観光課商工労働係長）

齊藤 大介氏（函館商工会議所副会頭・齊藤建設(株)代表取締役）

亀井 信幸氏（一般財団法人ローカルファースト財団理事長）

地元関係者（バル街イベント関連等）

● 会場参加者との意見交換会（30分）

お問い合わせ：ローカルファースト財団事務局 TEL：0467-57-8100 FAX：0467-58-8178

中小企業経営に関するご相談は

中小機構 函館オフィスへ！

さまざまな課題解決のためのワンストップサービス拠点です！

オンライン無料相談開催！

詳細はHPをご覧ください

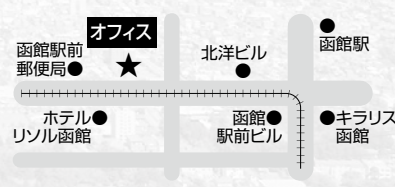
https://www.smrj.go.jp/regional_hq/hokkaido/sme/consulting/index.html



まずはお気軽に
お問合せください。

中小企業基盤整備機構 函館オフィス

〒040-0063 函館市若松町7-15
函館商工会議所ビル2F
TEL 0138(24)6600



第65回

会員サービス事業

申請書は
本誌に同封して
あります。

優良商工従業員表彰式

～貴社を支える従業員の皆様に、感謝の気持ちを込めて～

■表彰期日 令和5年11月28日(火) 午後4時～

■会場 ホテル函館ロイヤルシーサイド(函館市大森町16-9)

本所では会員事業所を対象に、福利厚生支援事業の一環として、優良商工従業員表彰式を毎年11月に開催しております。

式典では、会員事業所に勤務され、事業主からご推薦をいただいた従業員の皆様を表彰し、記念品の贈呈や記念撮影を行います。昨年は142名のお申込をいただき、勤労意欲の向上や、会社への愛着の増進につながった等、大変好評をいただいております。

昨年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から祝賀会を中止しておりましたが、今年度につきましても同様に表彰式のみで開催とさせていただきます。

また、式典に出席できない方もお申し込み可能です。その場合は後日表彰状・記念品をお届けします。



厳かに執り行われる式典



表彰状授与

お申込み・負担金

■負担金	表彰者1名につき(税込)
勤続 10年以上	5,000円
// 20年以上	5,500円
// 30年以上	6,000円
// 40年以上	6,500円

■締切 令和5年10月6日(金)

式典内容

- ・開会
- ・国歌斉唱
- ・主催者挨拶
- ・表彰状授与
- ・祝辞 ご来賓代表
- ・謝辞 受表彰者代表
- ・閉会
- ・記念撮影

お申し込み・お問い合わせ

企画情報課 TEL:0138-23-1181 FAX:0138-27-2111

第65回 函館商工会議所優良商工従業員表彰 実施要領

- 1 趣 旨 本商工会議所は商工業の振興を期するため、以下に定める要綱により永年同一事業所に勤務し、勤務成績が特に優良と認める商工従業員を表彰することを目的とする。
- 2 主 催 函館商工会議所
- 3 後 援 函館市、函館市議会、北海道渡島総合振興局、函館労働基準監督署、函館公共職業安定所、北海道中小企業団体中央会道南支部、公益社団法人函館法人会、函館青色申告会、函館経営者協会
- 4 日 時 令和5年11月28日(火) 午後4時～
昨年度まで新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から祝賀会を中止しておりましたが、今年度につきましても同様に表彰式のみで開催とさせていただきます。
また、式典に出席できない方もお申し込み可能です。その場合は後日表彰状・記念品をお届けします。
- 5 場 所 ホテル函館ロイヤルシーサイド(函館市大森町16-9)
- 6 表 彰 勤続40年以上 表彰状(本所会頭・日商会頭連名) 記念品
勤続30年以上 表彰状(本所会頭・日商会頭連名) 記念品
勤続20年以上 表彰状(本所会頭・道商連会頭連名) 記念品
勤続10年以上 表彰状(本所会頭) 記念品
- 7 推 薦 申請書に所定の事項をご記入の上、負担金を添えお申してください。
- 8 負 担 金 表彰者1名につき 10年以上 5,000円 20年以上 5,500円
(税込) 30年以上 6,000円 40年以上 6,500円
※申請書受付後、御請求書を発行しますので、令和5年10月6日(金)までに納入ください。
- 9 申込締切 令和5年10月6日(金)
- 10 申込方法 表彰申請書を締め切りまでにE-Mail、FAX、郵送のいずれかでご提出ください。
お申込みいただいた申込事業所様には、10月末頃に再度詳しいご案内を差しあげます。
【連絡先】 郵 送：〒040-0063 函館市若松町7-15
TEL：0138-23-1181 FAX：0138-27-2111
E-Mail：kentei@hakodate.cci.or.jp
表彰申請書は函館商工会議所ホームページからもダウンロードできます。
URL：https://www.hakodate.cci.or.jp/

函館商工会議所 優良商工従業員表彰 実施要綱

- 第1条 本商工会議所は商工業の振興を期するため、永年同一事業所に勤続し、且つ勤務成績が特に優良と認める商工従業員を表彰してその功績に報い、もって能率の増進と生産意欲の昂揚を図るものとする。
- 第2条 前条の商工従業員は、本商工会議所会員の従業員より事業所代表者が推薦し、本所で決定する。会社、工場、商店等で、その事業を合併または整理等により閉店し再び開店した場合においては、その勤務年数を通算する。
- 第3条 表彰の対象となる商工従業員は勤続10年以上で、次の各号に該当する者とする。
A 商工業の振興に貢献し功績顕著なもの。 B 誠実に業務を遂行し他の従業員の模範となるもの。
- 第4条 表彰は次のとおりとする。
10年以上、20年以上、30年以上、40年以上。
一度表彰された者は、次の年限段階にならなければ表彰されない。
- 第5条 表彰は表彰状、記念品を贈呈してこれを行う。
- 第6条 会社その他の役員は表彰を受けることができない。
- 第7条 本表彰の勤続年数は、10月1日現在で算定する。
- 第8条 表彰は毎年11月に実施する。

第67回函館圏優良土産品推奨会 函館市長賞



鰯沢ぱりん 1個(95g).....**450^(税別)円**

自社製造の『低温殺菌ノンホモ牛乳』とマダガスカル産バニラビーンズが香る至福のぱりん。

濃厚ですっきりとした味わいに仕上げました。

(株)駒ヶ岳牛乳 茅部郡森町字白川9-6
TEL:01374-2-0808



ウェブサイト

令和5年
10月1日～

消費税の仕入税額控除の方式として 適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます！

令和5年10月1日から、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。同保存方式の下では、**税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」(インボイス)等の保存が、仕入税額控除の要件**となります。

今回は令和3年7月号特集の内容を改編して直前対策としてご紹介します。

■ 消費税額の計算方法の基本

消費税額は、課税売上げに係る消費税額(売上税額)から、課税仕入れ等に係る消費税額(仕入税額)を差し引いて(仕入税額控除)計算します。

計算方法

$$\text{消費税額} = \text{課税売上げに係る消費税額※} (\text{売上税額}) - \text{課税仕入れ等に係る消費税額※} (\text{仕入税額})$$

※ 消費税額は、税率ごとに区分して計算する必要があります。

課税仕入れ等に係る消費税額※
(仕入税額)

↓
仕入税額控除

ポイント
1

適格請求書(インボイス)とは？

適格請求書とは、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。これらの事項が記載された書類(請求書、納品書、領収書、レシート等)であれば、名称を問わず、また、手書きであっても、適格請求書に該当します。

適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

適格簡易請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等※又は適用税率

➡下線の項目が、現行の区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。

請求書

△△商事(株)
登録番号 T 012345...

11月分 131,200円 ① ××年11月30日

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

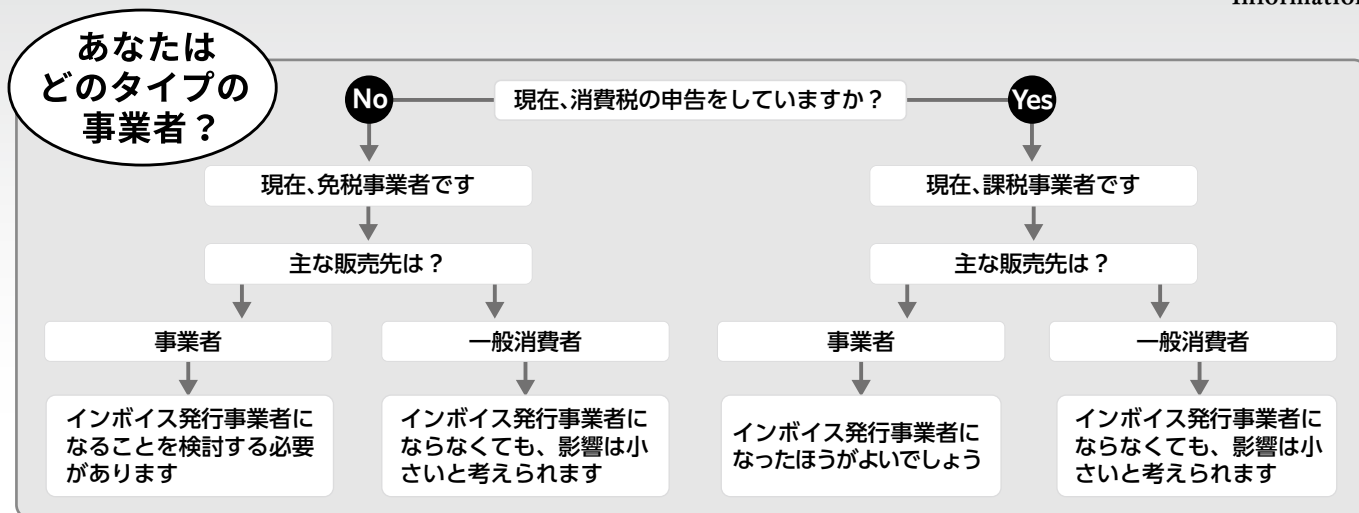
④ ⑤ ③ → * 軽減税率対象

②

スーパー○○
東京都...
登録番号 T 123456...

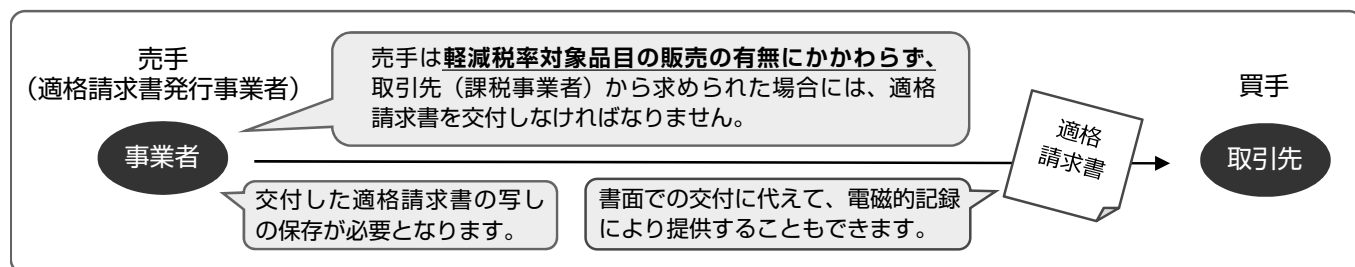
XX年11月30日

①</



ポイント 3

売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。



青森商工会議所会員事業所のご紹介

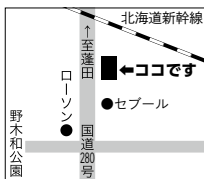
青森商工会議所会報『かけはし8月号「商工プラザ」』より会員事業所の取り組みを紹介します。

商工プラザ

プライベートサウナ 「Vihta」(ヴィヒタ) Master 間山 大介さん

事業所情報

青森市羽白池上205-2
TEL 090-4044-4449
営業時間11時～22時
(19時以降はスタッフ不在)
電話予約受付
11時～18時
(火曜日定休)



◇ ほくでんネットワーク

LINEで 停電情報を お知らせします!



30秒でかんたん登録!



いざという時に安心!

家族の停電情報も

停電時に通知!

LINE

— 停電情報をお知らせ! —
お友だち追加はこちらから



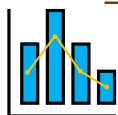


Web サービス ほくでん エネモール Ene・Mall

登録料
年会費
無料

くらしに役立つおトクな情報や楽しいコラムを毎月更新、
ポイントを貯めて素敵な商品に交換したり、
提携先ポイントへの移行にご利用いただけます。

便利に使う



お客さまの電気のご利用状況を「見える化」してお伝えします。
ご使用量を月別・日別・時間別で把握して、省エネにお役立ていただけます。
※ガスは月別のみ

楽しむ



北海道の名産品やおすすめスポット、全国に誇るおいしい食材、
旬なローカル情報など、北海道の魅力を発信します。
エネモール会員限定のプレゼント抽選などにも参加いただけます。

おトクに



電気料金のお支払いやアンケートに答えて貯めたポイントは、
提携先ポイントへの移行やご当地商品との交換などにご利用いただけます。
エネモールを使って、おトクなポイントをGETしましょう。

提携先



商品



※ 画像はイメージです。実際の商品とは異なる場合がございます。

お知らせ

請求情報の書面お知らせ廃止および書面（振込票を含む）発行の有料化等について

2024年2月分より「電気ご使用量のお知らせ(検針票)」や「請求書」等の書面にかえて、
Webサービス「ほくでんエネモール」によりお知らせいたします。

発行をご希望の場合は、請求書110円(税込)、振込票220円(税込)にて発行いたします。

エネモールの
新規会員登録は
こちら▶



お問い合わせ先 ほくでん

北海道電力株式会社 道南統括支社

〈電話〉0138-22-4123

(受付時間: 平日9時~17時)